

施策名	目 標 6－4 国内における毒ガス弾等対策										担当部局名	環境保健部 化学物質安全課 環境リスク評価室					
施策の概要	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。										政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和 7年 8月			
達成すべき目標	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。										政策体系上の位置付け	6. 化学物質対策の推進					
施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「茨城県神栖町における有機ヒ素化合物汚染等への緊急対応策について」(平成15年6月6日閣議了解)第一～第三 「国内における毒ガス弾等に関する今後の対応方針について」(平成15年12月16日閣議決定)第1 1. (1) 陸域の事案A 「第六次環境基本計画」(令和6年5月21日閣議決定)第3部等																
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値									測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成				
			基準年度	目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度						
	1 A事案区域等における環境調査等件数	－	－	－	－	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	要望に基づき適切に実施	－	－	－	旧軍毒ガス弾等対策の実施状況を示す指標として設定。 地権者からの要望に基づいて実施するものであるため、目標値の設定は困難。 設定根拠は、「国内における毒ガス弾等に関する今後の対応方針について」(平成15年12月16日閣議決定)	○			
2 医療手帳交付件数(茨城県神栖市における緊急措置事業)	－	－	－	－	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	事業対象者に適切に交付	－	－	－	健康被害者対策の実施状況を示す指標として設定。 ジフェニルアルシン酸にばく露したと認められる住民に対して、継続的に支援を実施するものであり、目標値の設定は困難。 設定根拠は、「茨城県神栖町における有機ヒ素化合物汚染等への緊急対応策について」(平成15年6月6日閣議了解)	○				
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号
(1) 毒ガス弾等への対応に必要な経費(平成15年度)	1、2	168	(5) ー	ー	ー	(9) ー	ー	ー	(13) ー	ー	ー	(17) ー	ー	ー	(17) ー	ー	ー
(2) ー	ー	ー	(6) ー	ー	ー	(10) ー	ー	ー	(14) ー	ー	ー	(18) ー	ー	ー	(18) ー	ー	ー
(3) ー	ー	ー	(7) ー	ー	ー	(11) ー	ー	ー	(15) ー	ー	ー	(19) ー	ー	ー	(19) ー	ー	ー
(4) ー	ー	ー	(8) ー	ー	ー	(12) ー	ー	ー	(16) ー	ー	ー	(20) ー	ー	ー	(20) ー	ー	ー

			(各行政機関共通区分)	②目標達成		
		目標達成度の測定結果	(判断根拠)	①地権者からの要望に基づき、環境調査等を2件を実施した。 ②茨城県神栖市における緊急措置事業については、141名の医療手帳交付者に対して適切に事業を実施した。		
	評価結果	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	—			
		次期目標等への反映の方向性	【施策】	目標達成に向けて着実に進展しており引き続き実施する。		
			【測定指標】	・地権者の要望に基づく環境調査の数 ・医療手帳の交付数		
	学識経験を有する者の知見の活用		＜参考：施策の実施における活用状況＞ 有識者等による「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会(令和7年3月)」及び「ジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会(令和6年9月)」において、今後の方向性等について検討いただいている。	SDGs目標との関係	【主な目標】 旧軍毒ガス弾等対策を推進すること、及び、ジフェニルアルシン酸にばく露したと認められる住民に対して継続的に支援を実施することにより、目標3「すべての人に健康と福祉を」の達成に貢献した。	
					【副次的効果が期待される目標】 環境調査結果を自治体及び地権者等に連絡するとともに、緊急措置事業の成果を環境省HP上に公表している。これにより、目標11番「住み続けられるまちづくり」の達成に貢献した。	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報		「ジフェニルアルシン酸(DPAA)等のリスク評価第6次報告書(作成者：ジフェニルアルシン酸等のリスク評価に係るワーキンググループ、作成時期：令和 5 年 6 月)」(茨城県緊急措置事業)				